

滋賀県道路整備

アクションプログラム

大津
土木
事務所

2023

つながる
ひろがる

スムーズで
クリーン

快適で
セーフティ

行きたく
なる
居たく
なる

大津土木
事務所管内

高島土木
事務所管内

長浜土木事務所
木之本
支所管内

長浜土木
事務所管内

湖東土木
事務所管内

南部土木
事務所管内

東近江土木
事務所管内

甲賀土木
事務所管内



すべての人がどこにいても安全・快適に
移動できる道路整備を目指して



琵琶湖疏水



びわ湖大花火大会



大津祭



目吉大社(紅葉)



石山寺



県都として発展を続ける大津地域は、中部圏と近畿圏を結ぶ動線上に位置し、主要な幹線道路である名神・新名神高速道路、京滋バイパス、国道1号、161号に加え、JR、京阪電車といった公共交通網が集中する我が国屈指の交通の要衝です。

一方で、大津地域の道路環境には、交通集中による渋滞の発生や交通事故、車道・歩道が分離されていない区間が残っているとといった課題があります。

誰もが安全・安心、快適に暮らすことができ、持続可能で魅力的なまちづくりを進めていくため、これらの課題を克服する道路整備の一層の推進が求められています。

道路整備アクションプログラム2023 とは

「滋賀県道路整備アクションプログラム 2023」は、滋賀県における道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスタープラン(第3次)」に基づき策定した、将来10年間(2023年度～2032年度)の具体的な道路整備計画です。

間もなく、本県でも本格的な人口減少局面に入ると予測されており、生産力の低下、地域の過疎化の進展などの課題が懸念される中、道路整備の面でも県の基本構想および国土交通省の施策などを踏まえながら、地域の実情に応じた道路整備を進めていく必要があります。

こうした社会経済情勢の変化を背景に、アクションプログラムの見直しを行いました。見直しにあたっては事業の重点化を進め、より効果的・効率的な計画となるよう努めるとともに、県下8地域で行った地域ワーキングなどの取組を通じて、地域の声を反映させたプログラムとなるよう工夫しています。

客観的な評価による道路事業の優先順位づけ

滋賀県の道路整備事業を「拠点間ネットワーク整備事業」と「拠点内道路空間整備事業」に大別し、客観的な評価により点数付けを実施し、優先度の高い事業の整備を推進します。

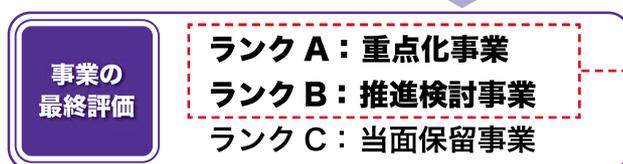
事業の評価では、地域ワーキングにて設定された「地域の重点項目」による地域特性を反映しました。



客観的に点数付け



事業環境など総合的に判断



→ 優先度が高い事業として整備を推進します

アクションプログラム2023 策定の流れ

滋賀県道路整備マスタープラン(第3次)

令和3年度策定

取組の柱とそれらを実現するための施策について

【すべての人がどこにいても安全・快適に移動できる道路整備を目指す】
 “県内外の拠点間ネットワークの強化”
 “安全で快適に移動や滞在ができる道路空間の創出”

柱1

つながる・ひろがる

柱2

スムーズでクリーン

柱3

快適でセーフティ

柱4

行きたくなる居たくなる

◆ 大津地域ワーキング

目的
役割

- ◇ 地域課題の抽出や、その課題を踏まえた今後の道路整備に向けて、広く意見を伺う
- ◇ 客観的評価マニュアルにおける地域特性の評価に必要な「地域の重点項目」を選定
- ◇ 今後の道路整備に関する「地域の声※」の取りまとめ

※「地域の声」とは地域ワーキングで伺った意見をもとにまとめた地域課題やその課題を踏まえた今後の道路整備についての意見

委員

有識者、公募委員、道路利用者、市町職員、経済団体、観光関連団体等

第1回

令和4年
7月27日(水)

5年間を振り返り、地域の道路、交通の問題点や課題等についてご意見をいただきました。

第2回

令和4年
9月21日(水)

第1回WGでいただいたご意見に基づき、「地域の声(案)」「地域の重点項目(案)」を作成、提示し、ご意見をいただきました。

第3回

令和4年
11月18日(金)

「地域の声」「地域の重点項目」の報告、地域の課題を解消する事業中箇所を提示し、ご意見をいただきました。

第4回

令和4年
12月14日(水)

「地域の声」や「地域の重点項目」の最終案を提示し、内容についてご意見をいただきました。



第1回



第4回

地域の重点項目

- ① 主要幹線道路の著しい渋滞を緩和する道路整備
- ② 緊急時に強い道路ネットワークの整備
- ③ 居住誘導区域内における歩道整備

◆ 客観的評価マニュアル(令和3年度改訂)

拠点間ネットワーク整備

バイパス整備等、交差点改良、道の駅

4項目で評価

01

取組の柱の実現

02

その他評価項目

03

費用便益比

04

地域特性
地域の重点項目

拠点内道路空間整備

歩行空間整備(歩道設置、自転車歩行者道設置、バリアフリー、電線共同溝)
道路空間再配分等

3項目で評価

01

取組の柱の実現

02

その他評価項目

03

地域特性
地域の重点項目

将来10年間の
道路整備計画

滋賀県道路整備アクションプログラム 2023

すべての人がどこにいても安全・快適に移動できる道路整備

どこに

どんな
道路が

いつまでに
必要か

10年間の具体的な道路の整備計画

CHECK

詳細は中面へ

拠点間 ネットワーク整備事業

00

整理番号	路線番号	路線名	工区名	事業内容	継続	前期(R5~R9)		着手時期 検討
						着手	完了	
①	16	大津信楽線 【(都)久保江堂線】	堂	バイパス整備				●
②	43	平野草津線 【(都)平野南笠線】	平野	バイパス整備 (無電柱化)		●		
③	47	伊香立浜大津線	仰木	バイパス整備		●		
④	47	伊香立浜大津線	千野・坂本	バイパス整備	●		(●)	
⑤	108	南郷桐生草津線 【(都)瀬田川左岸線】	里	バイパス整備 (無電柱化)	●		●	
⑥	108	南郷桐生草津線 【(都)関津桐生線】	里・枝	バイパス整備	●			
⑦	108	南郷桐生草津線 【(都)瀬田川左岸線】	稲津	道路拡幅				●
⑧	313	仰木本堅田線 【(都)本堅田衣川線】	衣川	道路拡幅	●		●	
⑨	316	比叡山線 【(都)比叡辻日吉線】	下阪本	道路拡幅(無電柱化)		●		
⑩	558	高島大津線 【(都)浜大津堅田線】	茶が崎・浜大津	道路拡幅(無電柱化)				●
⑪	783	宇治田原大石東線	龍門(新名神大津SIC)	SIC整備	●		●	
⑫		ピワイチ		自転車通行空間整備 【上級コース】	●			

(●)部分完了

拠点内 道路空間整備事業

00

整理番号	路線番号	路線名	工区名	事業内容	継続	前期(R5~R9)		着手時期 検討
						着手	完了	
①	422	国道422号	南郷五丁目	歩行空間整備 (歩道設置)	●		●	
②	477	国道477号	伊香立途中	歩行空間整備 (歩道設置)	●		●	
③	782	醍醐大津線	栗津町	歩行空間整備 (歩道設置)		●		

拠点内 ③ 醍醐大津線 (栗津町)

- 通学路の安全確保のため、歩道を整備

「地域の声」との関連

- ▶幹線道路と生活道路の機能分離
- ▶歩行者や自転車の安全・安心につながる道路整備

現況①



現況②



事業箇所数

拠点間ネットワーク
整備事業

12
箇所

拠点内道路空間
整備事業

3
箇所

参考掲載事業

15
箇所

道路整備アクションプログラム2023 箇所図

大津
土木事務所

拠点間 ⑪ 宇治田原大石東線 (龍門 (新名神大津SIC))

●新名神高速道路 (大津～城陽) の供用にあわせたスマートインターチェンジの整備

整備状況①

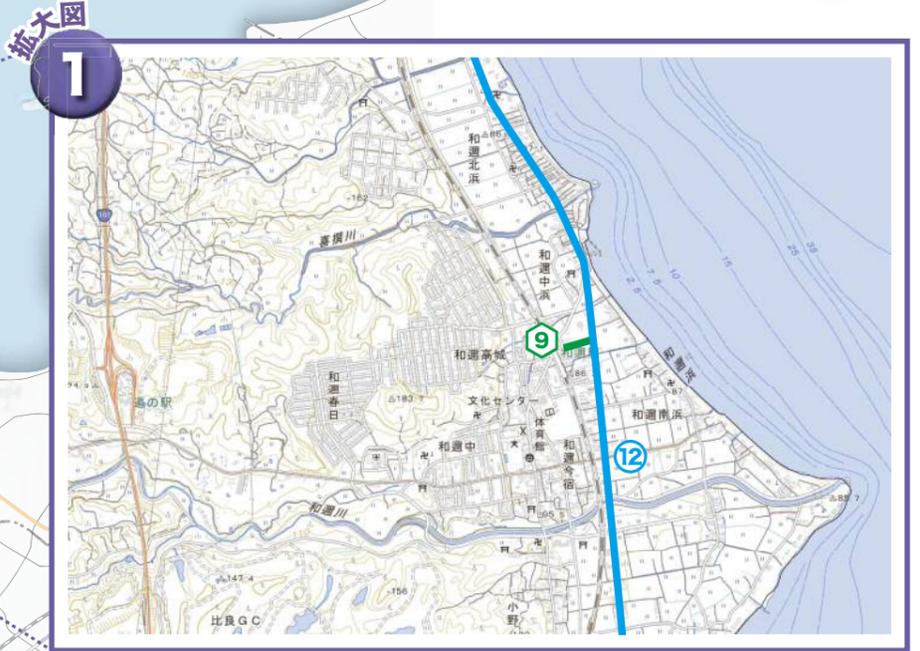
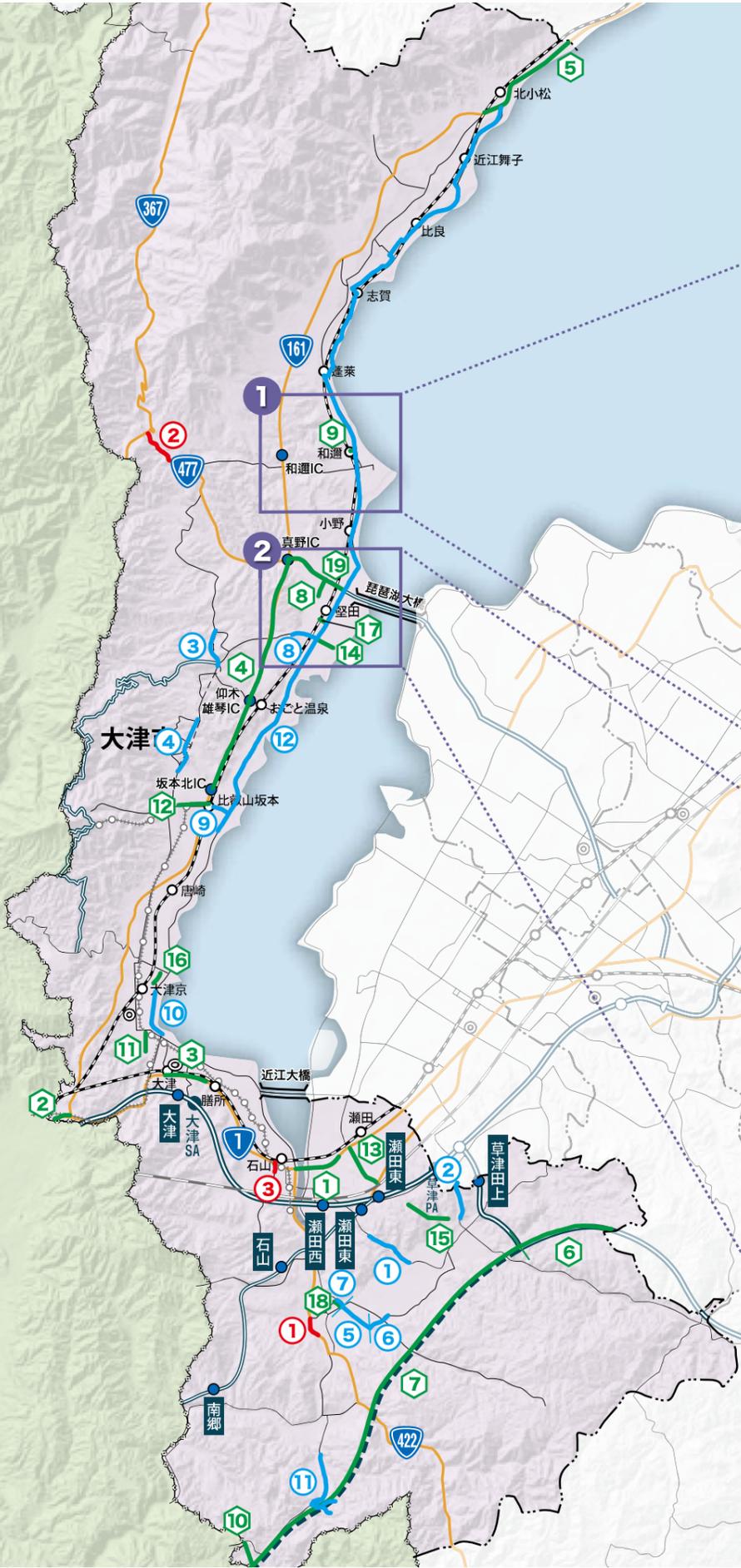


整備状況②

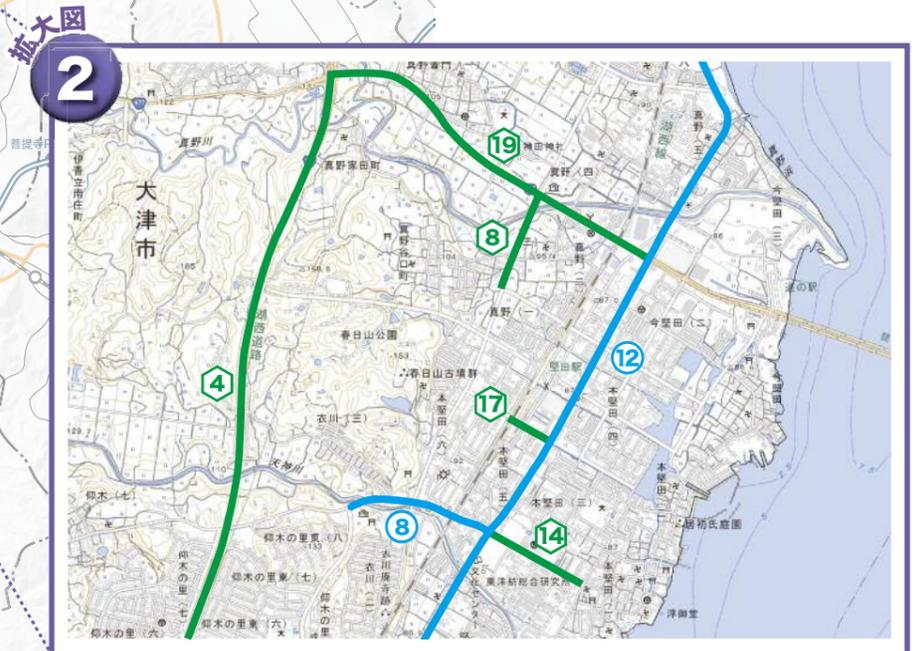


「地域の声」との関連

- ▶ 幹線道路と生活道路の機能分離
- ▶ 緊急時に強い道路整備



※地理院タイルに事業箇所を追記して掲載



※地理院タイルに事業箇所を追記して掲載

凡例

- 拠点間ネットワーク整備事業 (Blue line with 00)
- 拠点内道路空間整備事業 (Red line with 00)
- 参考掲載事業 (国・NEXCO・市町・道路公社) (Green line with 00)

- 高速・有料道路 (Blue line)
- 新名神計画 (Dashed blue line)
- 国道 (Orange line)
- 主要地方道・一般県道 (Black line)
- JR在来線 (Black line with cross-ticks)
- JR新幹線 (Black line with vertical ticks)
- 私鉄線 (Black line with diagonal ticks)
- 市境界 (Black line with dots)
- 県境界 (Black line with squares)
- 県庁 (Circle with dot)
- 市役所 (Circle with dot)
- インターチェンジ (Blue circle)

参考掲載事業 (国・NEXCO・市町・道路公社)



事業主体	整理番号	路線名	工区名	事業内容	継続	前期(R5~R9)		着手時期検討
						着手	完了	
国土交通省・NEXCO	①	国道1号	瀬田地区交通安全対策	交通安全対策	-	-	-	-
	②	国道1号	横木二丁目交差点改良	交差点改良	-	-	-	-
	③	国道1号	本宮電線共同溝	電線共同溝	-	-	-	-
	④	国道161号	湖西道路(真野~坂本北)	4車線化	-	-	-	-
	⑤	国道161号	小松拡幅	道路拡幅	-	-	-	-
	⑥	近畿自動車道 名古屋神戸線(新名神高速)	甲賀土山IC~大津JCT(仮称)	-	-	-	-	-
	⑦	近畿自動車道 名古屋神戸線(新名神高速)	大津JCT(仮称)~ 城陽JCT・IC	-	-	-	-	-
大津市	⑧	市道幹1009号線 (都)本堅田真野線		バイパス整備	●		●	
	⑨	市道北6017		乗換拠点整備 (駅前ロータリー整備等)	●		●	
	⑩	市道幹2028号線		バイパス整備	●		●	
	⑪	市道幹1033号線 (都)馬場皇子が丘線	北国町	道路拡幅	●		●	
	⑫	県道比叡山線 (都)比叡辻日吉線		道路拡幅	●		●	
	⑬	(都)浜街道大江線		バイパス整備	●			●
	⑭	市道幹1016号線 (都)本堅田衣川線		道路拡幅	●		●	
	⑮	市道南大萱上田上線	龍谷大学~大鳥居	バイパス整備		●		
	⑯	市道馬場皇子が丘線	松山町~桜野町	歩道整備		●		
	⑰	市道桜かや線	本堅田五丁目	道路拡幅	●			
	⑱	市道瀬田川左岸線		道路拡幅				●
	道路公社	⑲	国道477号	真野	道路拡幅	●		●

今後の道路ネットワーク整備に向けた検討

10年間の実行計画であるアクションプログラムとは別に、各地域における課題の解消に向け、今後の道路ネットワークやまちづくりに必要と考えられる次の対象路線について、整備効果・手法(事業主体、旧道移管等)、具体的なルートや構造等の検討が必要であるため、事業の必要性・優先度の整理を市町とともに行います。

- 1 【仮称】瀬田川渡河橋梁
(大津市松原町付近~
大津市瀬田一丁目付近)
- 2 (都)浜街道大江線
(大津市大萱一丁目付近~
大津市大萱六丁目付近)



地域別アクションプログラム
地域の声 大津
土木事務所

大津地域は、首都圏・中京圏と近畿圏を結ぶ動線上に位置し、北陸圏への分岐点としても交通の要衝であり、県内唯一の中核市として発展してきました。

近年では、令和元年に瀬田川にかかる令和大橋(国道422号)が完成し、地域内における移動利便性が更に向上しており、国道161号湖西道路の坂本・真野間の4車線化、国道477号の4車線化が進むなど、着実に道路環境の改善が進められています。

一方で、大津地域の道路環境には、交通集中による渋滞の発生や交通事故、車道・歩道が分離されていない区間が残っているといった課題もあります。

誰もが安全・安心・快適に暮らすことができ、持続可能で魅力的なまちづくりを進めていくためには、こうした課題の克服と合わせ、人口減少・高齢化の進展や、道路空間に求められるニーズの多様化を念頭に置いたハード整備が必要です。併せて、県民や関係機関の協力を得ながら、今ある道路空間の使い方を工夫するなど、ソフト対策を充実させる視点も必要です。

道路整備アクションプログラムの見直しにあたり、令和4年7月から4回にわたり地域ワーキングを開催しました。ここでは、地域の課題の抽出やその課題を踏まえた今後の道路整備について、様々な立場の委員の皆様から意見をいただきました。スピード感をもって取組を進めるため、特に重要な4項目を「地域の声」として取りまとめ、今後の道路整備における礎とします。

1 幹線道路と生活道路の機能分化

市街地では、幹線道路の渋滞や信号回避のために生活道路を抜け道として利用する車が見られます。生活道路では、歩道が未整備のところもあり、通勤通学・買い物といった日常移動の安全が脅かされています。

今後の道路整備にあたっては、経済活動を支え災害にも強い「幹線道路」と、日常生活を支える「生活道路」それぞれの機能に合った道路整備を行う必要があります。

併せて、ICT等、新技術の活用や標識の設置、交通規制や意識啓発など、関係機関と連携しながら様々な方法で生活道路の抜け道利用を抑制する必要があります。

2 歩行者や自転車の安全・安心につながる道路整備

生活道路においては、これまでの車中心の道路から、公共交通や自転車利用、歩行者など「人中心」の道路空間へシフトチェンジする必要があります。

特に、高齢化が進む地域や駅・病院などの周辺では、シルバーカーや車いす利用も想定したユニバーサルデザインの視点が必要です。大津地域におけるピワイチルートには、生活道路内を走行する区間もあることから、歩行者・自転車・自動車が共存して安全に通行できる空間整備が必要です。

3 緊急時に強い道路整備

災害や事故等で幹線道路が通行不能となれば、大きな迂回が必要となり、救助活動に大きく影響します。そのため、幹線道路の機能向上と併せ、代替機能をもつ道路整備によるダブルネットワーク化が必要です。

4 今後の道路の使い方を考える新たなチャレンジ

新たな道路整備には多くの予算と時間を要することから、地域や関係機関と連携しながら既存道路空間の使い方を試行錯誤し、工夫を重ねることで課題解決を図っていく必要があります。

ICT等、新技術の活用や社会実験の実施など、新たなチャレンジが求められます。

【地域別アクションプログラム(大津土木事務所)地域ワーキング】

